

次のとおり、業務委託の事業者を募集するので告示する。

令和7年7月1日

川口市上下水道事業管理者 野崎 豊



1 委託業務

(1) 委託業務名

川口市給水装置工事管理システム開発業務

(2) 業務の目的

本委託業務は、上水道事業について、より一層の市民サービスの向上および事務処理の効率化を推進するとともに、新たな事務処理にも対応可能なシステムを導入し、その環境等を構築するものである。

(3) 業務内容

「川口市給水装置工事管理システム開発業務公募型プロポーザル実施要領」、「基本要件定義書及び対応確認書」、及び「機能要件定義書及び対応確認書」のとおり

(4) 履行期間

ア 構築期間

令和9年3月31日まで

イ 運用期間

令和9年4月1日から令和19年3月31日まで（予定）

2 選定方式

本業務の遂行には高度な専門性が求められ、本業務の目的への十分な理解や期間内に構築し得る企画提案能力や技術力、知識・ノウハウ等に加え、構築後のサポート体制を含めた評価を行う必要があるため、公募型プロポーザルにより受託候補者を選定するものとする。

3 参加資格

本企画提案に参加できる者は、以下の条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 本市に入札（見積）参加資格登録（物品）をしていること。

(3) 川口市有資格業者に対する指名停止等の措置基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立てをしていないこと。

(5) 民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てをしていないこと。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

(7) 仮想基盤上での構築実績があり、上水道システム及び下水道システムにおいて、令和6年度以前に導入した実績を有すること。ただし、現在も継続して稼働しているシステムに限る。

(8) 専門技術者等、十分な業務遂行能力及び、適正な執行体制を有していること。

(9) 個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していること。プライバシーマークや情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）等、第三者機関の評価によるセキュリティ基準の認定を受けていること。

(10) 緊急時の保守作業に対し速やかな対応が必要なため、事業所（または営業所）が埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県のいずれかにあること。

4 公募型プロポーザルの実施方法等

「川口市給水装置工事管理システム開発業務公募型プロポーザル実施要領」のとおり

5 担 当

川口市上下水道局事業部上水道維持課審査係

〒332-8501

埼玉県川口市青木5丁目13番1号

電 話 048-258-4132（代表）

内 線 245

E-Mail 190.04030 @city.kawaguchi.saitama.jp